

第 59 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

○と き：令和 3 年 9 月 28 日（火）15 時 00 分から 15 時 50 分まで

○ところ：大阪府新別館北館 1 階 災害対策本部会議室

○出席者：吉村知事・田中副知事・山口副知事・海老原副知事・危機管理監・政策企画部長・健康医療部長・教育長・報道監
(リモート出席) 総務部長・財務部長・福祉部長・ワクチン接種推進監・商工労働部長・府警本部警備部長・大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

会議次第

資料 1－1 現在の感染状況について

資料 1－2 現在の療養状況について

資料 1－3 療養者数のシミュレーションについて

資料 1－4 感染状況と医療提供体制の状況について

資料 1－5 滞在人口の推移

資料 1－6 飲食店等に対する措置内容の周知徹底の取組み

資料 1－7 営業時間短縮要請の実効性確保に向けた取組み

資料 1－8 感染防止認証ゴールドステッカーについて

資料 2－1 府民等への要請

資料 2－2 府立学校における今後の教育活動について

資料 2－3 専門家のご意見

資料 3－1 大阪モデル「非常事態」（赤色信号）解除基準を満たした場合の対応

資料 4－1 第六波に向けた医療・療養体制の強化方針について

資料 4－2 次の感染拡大期におけるさらなる保健所業務の重点化

資料 4－3 変異株スクリーニングとゲノム解析体制について

【知事】

- ・皆さんお疲れ様です。
- ・現在の大坂の感染状況ですけれども、感染者数は大きく減少しています。
- ・これは、府民の皆様、事業者の皆様のご協力があってだと思いますが、やはり注意しなければならないのは、急減少するということは急拡大することも十分あり得るということだと思います。振り返れば、9月1日に、1日の新規陽性者数が3000人を超えたというのは、まだ今月の話です。
- ・今、大きく減少していますが、重要なのは、大きなリバウンドを防ぐことだと思っています。
- ・緊急事態宣言は、9月30日をもって解除になる見込みですけれども、その後が非常に重要だと思っています。一気に解除、緩和するのではなくて、大きなリバウンドを防ぐために段階的に緩和していく、一人一人の感染対策の徹底をお願いする、そして、その中で社会経済ができるだけ動かしていく。

- ・コロナはゼロにはなりませんけれども、どうやったらコロナと共に存できるのかというのを、少しづつ緩和しながら模索していく、これが非常に重要だと思っています。
- ・本日、感染状況の分析、専門家の皆さんのご意見、病床の状況等も踏まえ、今後の医療対策等も踏まえた上で、大阪の方針を決定したいと思います。
- ・現在、国でも基本的対処方針が分科会で了承され、今、国会で審議をされている最中です。本日方向性が決まると思います。
- ・それが決まることが前提ではありますが、飲食店にお願いをしております制限について、段階的に緩和する。一挙に緩和して、また一挙に広がるようであれば、また同じようなお願いをしなければいけないし、何より府民の皆さんの命を守る、健康を守るという観点からも、急激なリバウンド、急拡大を防いでいくことが重要だと思います。
- ・段階的な緩和をしていく、それが重要なので、その中身について、本日決めていきたいと思います。
- ・また、学校できまざまなお願いをしています。これをどうしていくのか。教育活動は非常に重要です。
- ・原則的には、学校は感染対策をしながら通常の活動にできるだけ戻していく、ただ、感染対策をしっかりとるということが非常に重要だと思います。
- ・修学旅行であったり文化祭であったり、あるいはさまざまな日々の教育活動、大会は、保護者の皆さんも含めて、一生に一度のことが非常に多いですから、感染対策をとりながら、今の感染状況を何とか維持しながら、子どもたちの教育活動を両立できていくように取組んでいきたいと思います。
- ・また、大阪モデルについて、赤信号を灯していますが、7日連続で重症病床使用率が60%未満、軽症中等症を含めた全ての病床の使用率について50%未満が続けば、赤信号から黄色信号に変えるという基準があります。
- ・今日も議題にいたしますが、9月末ぐらいには、たまたま緊急事態宣言解除の時期と一致するわけですが、基準を満たすことになると思います。
- ・黄色信号、これは注意警戒ですから、やはり府民の皆さんに注意警戒を呼びかけていきながら、できるだけコロナを抑えつつ、社会経済活動も両立できるようにすると、そこをめざしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

※資料1－1に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料1－2に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料1－3に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料1－4に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料1－5に基づいて、危機管理監より説明。

※資料1－6に基づいて、危機管理監より説明。

※資料1－7に基づいて、危機管理監より説明。

※資料1－8に基づいて、危機管理監より説明。

※資料2－1に基づいて、危機管理監より説明。

※資料2－2に基づいて、教育長より説明。

※資料2－3に基づいて、健康医療部長より説明。

【田中副知事】

- ・感染防止対策がとられている飲食店の措置を解除していくというのは当然だと思います。
- ・そうなると、やはりゴールドステッカーの持つ意味は大変重要になってくるわけですが、先ほど説明がありましたように、まだ認証作業中のところもあるようです。段階的な緩和となると、もう少し早く認証してほしいということで作業も集中してくると思います。
- ・それに対してもしっかりと対応できるように、ぜひともお願ひしたいと思います。
- ・お店の方は対策をちゃんとできているのに、手続きが遅れるということは絶対あってはならないと思いますので、よろしくお願ひします。

【危機管理監】

- ・承知しました。おっしゃるように、現在手続き中、特に、審査が終了しているけれども、現地を予約されてないというようなお店からの申請が出てくると思いますので、しっかり対処したいと思います。

【海老原副知事】

- ・今回、段階的に解除するということで、制限を緩和する内容を決めようとしているわけですけれど、やはり解除するときの、事業者の方や府民の皆様への周知は難しい、強化するときよりもしっかりと伝えなきゃいけないと思っています。
- ・そういう意味でも、コールセンターを作るというのは非常に重要なと思います。ここは、しっかり対応していただきたいと思います。
- ・加えて、事業者や府民の皆様からはいろんな電話があると思います。FAQ をホームページに載せることは当然だと思いますが、オペレーター用のマニュアルといいますか、より詳細な対応方針みたいなものを多分準備されるんだと思いますが、それを職員でもしっかりと確認することと、問い合わせの内容によってバージョンアップしていくことが必要だと思いますので、メンテナンスの方もよろしくお願ひできればと思います。

【危機管理監】

- ・承知しました。これまでやっておりますように、コールセンターを設置しまして、また、マニュアル等のバージョンアップについても、これからも取り組んでいきたいと思います。

【知事】

- ・まず、感染の急拡大、リバウンドを防ぐことが非常に重要なと思います。
- ・ただ、リバウンドは起きるだろうと思います。大事なのは、リバウンドをいかに先延ばしにするのか、リバウンドの山を高いものにしないようにするのか、リバウンドが起きたとしても、そこで重症化をいかに防いでいくのか、ということだと思います。
- ・今、緊急事態宣言を解除する以上、人ととの接触の場面は増えてくるので、感染として広がりやすくなるのは事実です。そのため、徐々に解除していくのが重要だと思います。

- ・特に飲食の場面は、マスク会食をお願いしているわけですけれども、どうしてもマスクを外す場面、お喋りをする場面というのは（感染が）広がりやすいです。また、狭い空間、換気が悪い空間で広がりやすいというのも事実です。共同生活や、スポーツで呼気が激しくなる場面なども（感染が広がりやすいというのは）ありますが、やはり飲食の場面の飛沫対策をいかにしていくのかが重要です。
- ・ゴールドステッカー店舗では、かなり厳しいですけれども、そういった感染の徹底をお願いしている店舗ですので、ここから徐々に緩和していくのがやはり筋だと思っています。基本的対処方針にも、そのように明記をされていますので、これで進めていきたいと思います。
- ・ゴールドステッカー店舗については、お酒の提供は夜の8時半まで、そして営業は夜の9時までお願いをします。また、この期間はリバウンド防止期間として、1グループあたり4人以内の会食をお願いしたいと思います。
- ・それから、ゴールドステッカーを取得していない店舗については、引き続き、お酒の提供の自粛をお願いします。
- ・そして、感染に強い飲酒の場づくりがやはりこれから重要になっていきます。そういう意味で、現在、ゴールドステッカーをとっていない店舗にぜひひとつもらいたいです。とることに目的があるというより、感染対策をすることに意味があるわけですけれども、しっかり第三者認証に耐えうるような感染対策をぜひお願いしたいと思います。
- ・ゴールドステッカーの認証の申請はいつから始めましたか。

【危機管理監】

- ・6月16日からです。

【知事】

- ・6月16日から始めて、まん延防止に夏前に移行するときは、認証の申請をしている店舗も認めましたが、既に3ヶ月以上経過しています。やはりきちんと第三者認証が済んだお店を対象にするというのが筋だと思います。
- ・先ほど田中副知事からあったとおり、今もまだ審査中のところもありますし、遅れて申請が出てきているところもあります。今回また増えると思うので、迅速な審査をお願いします。
- ・確認になるのですけども、10月1日から末までの1ヶ月の期間中に、今は感染対策をとってないけどとってもいこうと、あるいは今から申請しても対策をしっかりとっていこうというお店が出てきたときに、支援金との関係はどうなりますか。
- ・今回の支援金は、要請に応じていただいた場合に、1日2万5000円から7万5000円まで、1ヶ月になると100万円を超える単位になるわけですけれども、例えば、途中でゴールドステッカーを取得する、当初はゴールドステッカーの発行をまだ受けてないため、夜8時までお酒の提供はしないが、ゴールドステッカーが取得できた10月15日からは21時まで、お酒は20時半まで提供する店舗も出てくると思います。
- ・そういう店舗も増やしていきたいと思いますが、支援金との関係はどうなりますか。その場合、全て支給されるということでよいですか。

【政策企画部長】

- ・考え方ですけれども、知事の要請に合致した場合には、協力金を出すということですので、当初はゴールドステッカーを有していないため、8時まで、酒類は提供していない店舗が、その後、ゴールドステッカーを申請し、認められてから、酒類を提供された場合につきましては、対象になると考えております。

【知事】

- ・それは、1ヶ月分対象になるということですね。

【政策企画部長】

- ・1ヶ月対象になります。

【知事】

- ・あとは、なかなかインターネットをうまく使えないが、対策をとっている店舗には、これまで郵送、あるいは府庁内の対面窓口で対応しているわけですけど、これは今もありますか。今後も続けてもらいたいのですけどいいですか。

【危機管理監】

- ・インターネットを基本としながらも、おっしゃいましたように、ネット環境がないお店については、今も窓口があり、書類での受付もやっております。引き続き、対応していきたいと思っております。

【知事】

- ・今回の資料にある時短要請等コールセンターと電話番号は一緒ですか。違う番号で対応しているのですか。

【危機管理監】

- ・資料にありますコールセンターは措置の内容について対応しており、ゴールドステッカー用のコールセンターは別途ございます。ホームページ等では記載をさせていただいております。

【知事】

- ・間もなく第三者認証を取得する、現地予約をしている段階、あるいは書類審査、これから審査など、様々あると思いますけども、やはり感染に強い飲食の場づくりを今後もやっていかなければいけないので、引き続き、申請する方が相談しやすい（環境を整え）、我々は申請を受ければ迅速に対応するといったことをしっかりとやってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

【危機管理監】

- ・承知しました。

※資料3－1に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料4－1に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料4－2に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料4－3に基づいて、健康医療部長より説明。

【知事】

- ・まず、大阪モデルについては、黄色信号に10月1日から灯すということで、府民の皆さんに改めて、警戒を呼びかけていこうと思います。そして、この基準に基づいて進めています。
- ・やはり第六波に向けた備え、対策がものすごく重要になると思います。
- ・毎回、本部会議においては、大阪府の専門家会議の皆さんのお意見を受けて進めているわけですが、今回お受けしている中で、ほぼ全ての専門家の先生方は、第六波は来るという前提でのご意見を出されています。
- ・第六波に備えて何をすべきかということが非常に重要なという意見が出されています。波が来ない前提ではなくて、波が来る前提です。この時期がいつになるのかはわかりませんが、これから冬になっていき、ウイルスも非常に活動しやすくなる時期に入ってきます。
- ・それから、波の高さ、時期があると思いますが、我々としてはできるだけ、この時期を後ろにずらして、その間にワクチン接種を進めていく、いかに後ろにずらして、その波をなだらかにしていくのかが重要なと思います。ただ、そうは言っても、どのような波が来るかはわかりません。
- ・第六波が来るだろうという中で、やはり非常に重要なのは、第四波から第五波に向けて、病床をかなり拡充してきましたが、今は早期治療薬で、抗体カクテル療法ができています。また、新たな治療薬としてグラクソ・スミスクライン社のソトロビマブも認められることになりました。これは点滴薬ですけれども、早期治療薬というのが認められました。
- ・非常に高い効果が出ているということが、今回の資料（4－1）でも、（抗体カクテル投与後の経過として、）ホスピタル療養では97%が改善しているということなので、非常に高い効果が得られるものだと思います。
- ・なので、第六波に向けて、やはり最も重要なのは、いかに早期に治療介入して、重症化を1人でも減らすかだと思います。ワクチンも進んでいて、ワクチンの重症予防効果が非常に高いので、特に、ワクチンを接種していない、かつリスクのある層が陽性になったときに、いかに早期治療介入をして重症化を防ぐのか、これを徹底することでかなり重症化を防げます。
- ・重症化を防ぐことができれば、患者自身に重症化しないというメリットがあるだけではなくて、医療ひっ迫もかなり防げます。医療ひっ迫を防ぐことができれば、ある程度波が高くても抑えられます。
- ・今回の第五波は、第四波よりも波が高かったわけですけど、我々が第四波より抑えられているのは、やはり早期治療であったり、病床を充実させてきたということもあると思います。
- ・なので、第六波に向けて、より一層強化するためには、やはり早期治療が極めて重要になると思います。
- ・そのために、往診や外来でのカクテル療法が非常に重要なってくると思うので、そこは医師会の協力もそうですし、それからやっぱり医療機関の協力、コロナ患者を受け入れている病院はまたお願いですけれども、コロナ患者を受け入れていない、入院が難しい病院であっても、外来の点滴をお願い

するやり方も含めてお願ひします。また、診療所でも、スペースの問題等あると思いますけど、比較的力のある診療所でコロナの検査をしてくれている病院であれば、できることもあると思います。

- ・ そういった中で、外来や往診でのカクテル療養を、状況によっては保健所を介さずにやることが非常に重要だと思うので、この要請を急ぎ進めてもらいたいです。
- ・ また、色々な補助スキームを活用してもらって、急ぎこの（外来や往診で抗体カクテル療法を投与する）病院を増やしていってもらいたい。診療報酬も国が随分上げてくれたので、環境はかなり整ってきたと思います。そういった情報も医療機関にしっかり提供しながら、外来と往診をやってくれるところを力入れる。これを第六波の大きな方向性にしたいと思います。
- ・ このあたりについて、健康医療部から意見があれば、お願ひします。

【健康医療部長】

- ・ 次の波は初期治療、地域での治療の徹底が鍵だと思っておりますので、そこに力を尽くしたいと思います。

【知事】

- ・ また、ゲノム解析ですけれども、第四波はアルファ株、第五波はデルタ株が、どうして急増して急減したかということについて、いろんな意見はありますけども、最終的にどうなのかは分析がなかなか難しいところもあると思うんですけど、共通しているのは、新しい感染力の強い変異株が生まれたとき、株が置き換わるときに、非常に感染が急拡大しています。
- ・ あとは、時期でいうと冬、人の移動が多い時期に大きく増加しています。ある程度、この1年8ヶ月を踏まえて、傾向が出てきているところもあると思います。
- ・ このゲノム解析は、大学や医療機関、大安研（大阪健康安全基盤研究所）と協力しながら注意が必要だと思っていますから、ぜひよろしくお願ひします。

以上